



2004

No. 408号 12月号

しかべ幼稚園お遊戯会



今月の主な内容

- 大岩地域会館が完成…………… 2 P
- 戸籍事務のコンピュータ化…………… 3 P
- シリーズ 行財政改革…………… 4～5 P
- 鹿部町町政功労者表彰式、水産の艇窓…………… 6～7 P
- カメラ・アイ（幼稚園お遊戯会）…………… 8～9 P
- 健康へのページ、いま駒ヶ岳は…………… 10～11 P
- 国保のページ（高額療養費）…………… 12 P
- 消費税が変わります…………… 13 P
- お知らせ、行事予定など…………… 14～16 P

11月12日、しかべ幼稚園お遊戯会が行われました。

いつの間にかお兄ちゃんお姉ちゃんになり、立派に自分の与えられた役をこなしていました。

みんな一生懸命がんばりました。

子供たちの頑張っている姿は見るものに感動を与えてくれます。

大岩地域会館が完成しました



玄関ホール

今年六月に着工した大岩地域会館が、十月末に完成しました。この、大岩地域会館は、大岩生活改善センターとシシベ会館を統合し新たな大岩・シシベ地区のコミュニティ活動の拠点施設として整備したものであります。

玄関前にはスロープが設置され、幼児や高齢者に配慮された建物となっております。

レクリエーション大会等にも使用できる広々とした「ホール」他に「研修室」、「集会室」の和室が二部屋と「調理室」を設けております。

地域の皆様の情報交換と憩いの場としてご利用いただくことができます。



ホール

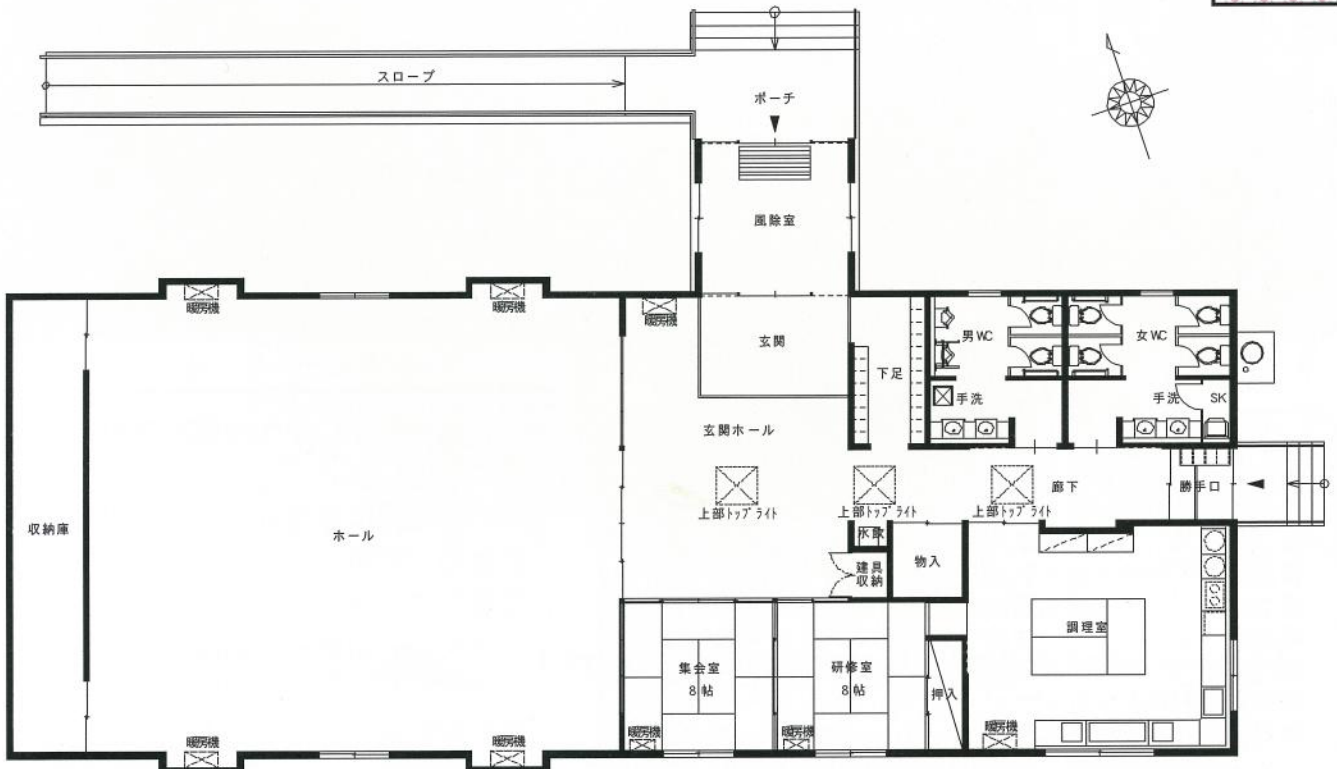


調理室

施設の概要

- 名称：大岩地域会館
- 所在地：茅部郡鹿部町字鹿部258番地18
- 敷地面積：2,834.67㎡
- 建築面積：333.79㎡
- 主な施設内容：

ホール	139.12㎡
集会室	13.25㎡
研修室	13.25㎡
調理室	34.44㎡
玄関ホール	32.43㎡



戸籍事務のコンピュータ化がスタートします

来年1月17日(月) 開始予定

鹿部町では、住民サービスの向上と事務の効率化を図るため、平成17年1月17日(月)運用開始に向けて戸籍のコンピュータ化を進めています。

戸籍は、皆さんが生まれてから一生を終えるまでの身分関係(夫婦・親子・兄弟姉妹)を公証できる唯一のもので

す。
戸籍事務は、明治の制度発足以来、和紙に手書きやタイプライターで記載してきました。そのため、戸籍を作成し証明書を発行するまでに多くの時間と手間がかかっていましたが、コンピュータ化することにより、早く正確な戸籍を作成し、証明書を発行することができるようになります。

戸籍の文字は正しい文字(正字)で記載

戸籍の記載事項をコンピュータに登録するにあたり、現在、「氏」または「名」の文字が漢和辞典等にない文字(誤字等)で記載されている戸籍については、常用漢字や人名用漢字など、一般的に通用している文字(正字)で記載されることとなります。

該当される方については、12月中旬に文書でお知らせします。ご理解とご協力をお願いいたします。



戸籍に使用できない文字と対応する文字の一例

伊 → 伊 藤 → 藤 邊 → 邊
 邊 → 邊 藏 → 藏 善 → 善
 廣 → 廣 紀 → 紀 真 → 真

1月17日(月)からこのように変わります

今までの戸籍謄本

新しい戸籍謄本

この謄本は、戸籍の原本と相違ないことを認めます。

平成 年 月 日
 北海道茅部郡鹿部町長 松本 豊勝

本籍地	北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
氏名	鹿部 太郎
出生	昭和五拾年 四月 廿日
婚姻	鹿部 花子
婚姻日	昭和五拾年 五月 廿日

※住所地在鹿部町にある方でも、本籍地在鹿部町にない方については、戸籍の改製の対象となりません。

●戸籍事務に関するお問合せ先

民生課戸籍係 TEL 7-2111 (内線45・46)

(1の1) 全部事項証明書

本籍名	北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地 鹿部 太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成17年 1月15日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和50年4月2日 【配偶者区分】夫 【父】鹿部一郎 【母】鹿部春子 【続柄】長男
身分事項 出生	【出生日】昭和50年4月2日 【出生地】北海道茅部郡鹿部町 【届出日】昭和50年4月4日 【届出入】父
婚姻	【婚姻日】平成12年12月12日 【配偶者氏名】北海花子 【従前戸籍】北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地 鹿部一郎
戸籍に記載されている者	【名】花子 【生年月日】昭和50年5月1日 【配偶者区分】妻 【父】北海良男 【母】北海夏子 【続柄】長女
身分事項 出生	【出生日】昭和50年5月1日 【出生地】北海道函館市 【届出日】昭和50年5月3日 【届出入】父
婚姻	【婚姻日】平成12年12月12日 【配偶者氏名】鹿部太郎 【従前戸籍】北海道函館市東雲町四丁目13番地 北海良男

以下余白

発行番号 00000001

これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。

平成 年 月 日

北海道茅部郡鹿部町長

松本 豊勝

職印

行財政改革

シリーズ No.2

・・・17年度からの実施を目指して



☆ あらゆる分野で再点検

～事務事業の見直しで、特色ある鹿部町らしいまちづくり～

町税の完納が、最大の行財政改革となります。

年々下がる町税の収納率

町税の収納率は、次の表のとおりですが、収納率が年々低下しています。

全国的な経済は、回復基調にあるといわれていますが、地方の経済事情は、依然としてバブル経済崩壊後から明るい兆しすら見えていない状況が続いており、町民生活を取り巻く環境は厳しいものとなっております。町の台所事情も同じで年々非常に厳しいものとなっております。

町税は、町の財政を支える大事な財源で、これがなければ町の財政は成り立ちません。特に、国保会計においては、保険税と国からの負担金で医療費をまかなうこととなっておりますので、保険税が滞っていますと赤字運営となります。実際のところ平成十五年年度末では累積で約一千万円の赤字となっております。

町税の納入に皆様方のご協力を特にお願ひ申し上げます。行政・町議会・町民皆様方の協働で、「明るく、活力ある、住みやすいまち 鹿部町」をつくりましょう。

町税収納状況

(単位：千円)

税目	調定額	収納額	収納率 %	不能欠損額	未収額
個人町民税	118,188	96,183	81.38	93	21,912
現年度	99,055	94,191	95.09		4,864
滞繰分	19,133	1,992	10.41	93	17,048
固定資産税	276,453	213,528	77.24	1,068	61,857
現年度	220,428	211,033	95.74		9,395
滞繰分	56,025	2,495	4.45	1,068	52,462
軽自動車税	8,078	7,413	91.77	0	665
現年度	7,656	7,350	96.00		306
滞繰分	422	63	14.93	0	359
国保税	446,385	251,590	56.36	887	193,908
現年度	270,523	240,409	88.87		30,114
滞繰分	175,862	11,181	6.36	887	163,794

※ 未収額は 一般税 84,434千円
 国保税 193,908千円
 合計 278,342千円 となっております。

「新潟県中越地震災害義援金」ご協力ありがとうございました。

鹿部町町内会連合会では、10月23日に発生しました新潟県中越地震災害に対し、各町内会等のご協力をいただき義援金の募集を行いました。

その結果、27町内会、個人8名、渡島リハビリ職員一同の皆様から **1,034,000円**の募金をお寄せいただきました。

この「義援金」は新潟県災害対策本部へ送金させていただきました。

新潟県中越地震災害対策本部では皆様からお寄せいただいた義援金を公平に配分し、被災された方々へお届けすることとなります。

皆さま方の暖かい善意に対し心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

改革検討案では、次のような削減効果となりました。(実施決定ではありません。あくまでも試算です。)

☆歳出

●人件費の見直し

(単位：千円)

項目	削減額
議会議員・各種委員の定数・報酬の削減 町議会議員 14名→10名 手当削減 短時間委員報酬の創設	▲20,990
特別職の人件費の削減	▲15,883
職員給与費の削減 特別職給与削減、退職職員の不補充、 寒冷地手当削減、管理職手当の削減 他、	▲10,005
職員給与費の増(昇給・採用)	8,869
計	▲38,009

●物件費の見直し

項目	削減額
賃金・共済費	▲12,342
旅費・交際費	▲3,321
需用費他	▲22,878
計	▲38,541

●維持補修費の見直し

項目	削減額
需用費	▲4,730
原材料費	▲95
計	▲4,825

●扶助費の見直し

項目	削減額
対象者増に伴う扶助費の増(+4%)	4,920

●補助費等の見直し

項目	削減額
消防費 (東部組合→南渡島事務組合 1年間分)	5,039
消防費見直しによる削減	▲35,390
消防費の内公債費(一般会計で支出)	▲14,317
消防費計	▲44,668
その他	▲31,255
計	▲75,923

●公債費の見直し(償還計画による)

項目	削減額
公債費償還金	▲4,576

●繰出金の見直し

項目	削減額
老人保健	861
介護保険	290
計	1,151

●積立金の見直し

項目	削減額
基金積立金	▲19,706

●投資的経費の見直し

項目	削減額
投資的経費	▲187,878

☆歳出の見直し合計

合計	▲363,387
----	----------

☆歳入

●町税の見直し

(単位：千円)

項目	削減額
町民税	▲10,652
固定資産税	12,450
その他	461
計	2,259

●地方交付税の見直し

項目	削減額
地方交付税(16年度当初予算との比較) 決算見込みと改革案の比較	254,107 (▲63,352)

●使用料及び手数料の見直し

項目	削減額
使用料及び手数料 パークゴルフ場町外者使用料 他	9,145

●国庫支出金の見直し

項目	削減額
国庫支出金 事業補助金の増	41,319

●財産収入の見直し

項目	削減額
財産収入	320

●繰入金の見直し

項目	削減額
繰入金	▲424,501

●その他

項目	削減額
地方債他11項目	▲229,601

☆歳入の見直し合計(基金からの繰入金を除く。)

合計	77,549
----	--------

永年の功績に榮譽をたたえ

平成十六年度 町政功労者表彰式
平成16年度鹿部町表彰式が11月3日、中央公民館において行われました。永年にわたり地方自治の振興や、産業の発展、社会公共のために貢献された8名の方々が表彰されました。

自治貢献賞

小山 捷 治さん



昭和45年11月、鹿部町(村)に奉職、以来平成16年3月の退職まで33年5月間にわたり職員として職務に精励され地方自治の振興に寄与貢献されました。

自治貢献賞

輪 島 孝 子さん



昭和49年4月、鹿部町(村)に奉職、以来平成16年3月の退職まで30年間にわたり職員として職務に精励され地方自治の振興に寄与貢献されました。

社会貢献賞

木 村 眞喜雄さん



昭和54年から現在まで25年間の永きに亘り、鹿部消防団員として活躍され、消防の使命達成に寄与貢献されました。

社会貢献賞

米 本 泰 弘さん



昭和54年から現在まで25年間の永きに亘り、鹿部消防団員として活躍され、消防の使命達成に寄与貢献されました。

自治貢献賞

阿 部 正 喜さん



昭和45年12月、鹿部町(村)に奉職、以来平成16年3月の退職まで33年4月間にわたり職員として職務に精励され地方自治の振興に寄与貢献されました。

社会貢献賞

長谷川 英 司さん



昭和54年から現在まで25年間の永きに亘り、鹿部消防団員として活躍され、消防の使命達成に寄与貢献されました。

社会貢献賞

根 本 一 男さん



昭和54年から現在まで25年間の永きに亘り、鹿部消防団員として活躍され、消防の使命達成に寄与貢献されました。

産業貢献賞

木 村 宗四郎さん



永年商工会役員を歴任され、中小企業の経営安定化並びに経営基盤の確立に尽力され、地域産業経済の発展に寄与貢献されました。

おすすめ浜料理の ご紹介



水産の艇窓

ホッケのしゃぶしゃぶ

材 料

- (4人分)
- ・ほっけ …………… 中3～4匹
 - ・白菜 …………… 3～4枚
 - ・長ネギ …………… 1本
 - ・ぶなしめじ …………… 1パック (約80g)
 - ・昆布(10cm角) …………… 4枚
 - ・水 …………… 5カップ
 - ・ポン酢 …………… 適量
 - ・刻みのり …………… 少々
 - ・大根 …………… 1/3本
 - ・うま味調味料 …………… 少々

つくり方

- ①ホッケはウロコを丁寧に除き3枚におろして、はらす・骨を取り除き、皮をつけたまま一口大の食べやすい大きさに切る。
 - ②鍋に水、昆布を入れて火にかけ、沸騰したら昆布を取り出す。うま味調味料を加え(お好みにより日本酒を少々)、白菜、長ネギ、しめじの順に入れ、しんなりするまで火を通す。
 - ③大根をたっぷりおろし、上からポン酢・刻みのりをかけ、つけだれを作る。
 - ④①のホッケを鍋に入れてさっと火を通し、野菜などと一緒につけだれにつけていただく。
- ※「つけだれ」に、しょうゆ、わさびを入れても美味しくいただけます。ホッケの身と皮も食べられるので、栄養満点です。

… 一度お試しください。…

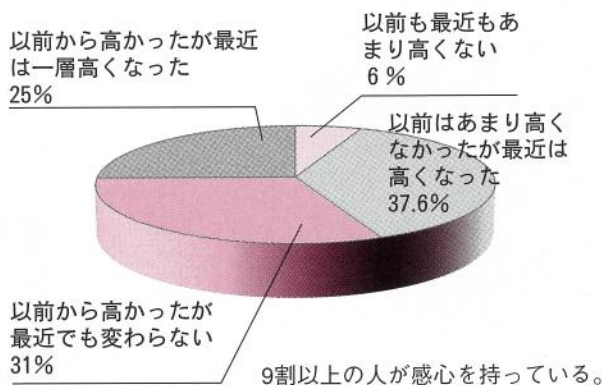
9月の水揚げ

魚 種	数 量 (kg)	価 格 (円)
すけそ	11,027.0	842,060
たこ	79,015.0	45,218,274
さけ	28,450.7	4,876,218
ます	6.7	2,182
いか	237,547.4	50,100,758
かれい	533.9	341,909
あぶらこ	1,299.8	722,622
くろそい	497.7	285,072
ほっけ	47,306.8	5,422,881
がや	131.0	68,147
かじか	172.1	7,431
ひらめ	27.0	56,850
さんま	105.6	1,502
はたはた	4.5	4,727
さば	4,145.0	122,665
福来	504.8	54,560
北寄貝	2,077.6	711,218
まぐろ	23.0	41,451
たら	1,717.8	199,991
つぶ	13,810.9	1,361,910
えび	32.8	123,230
いわし	6,060.0	101,572
その他	1,224.2	604,255
合 計	435,721.3	111,271,485

消費者が求める安全・安心な水産物

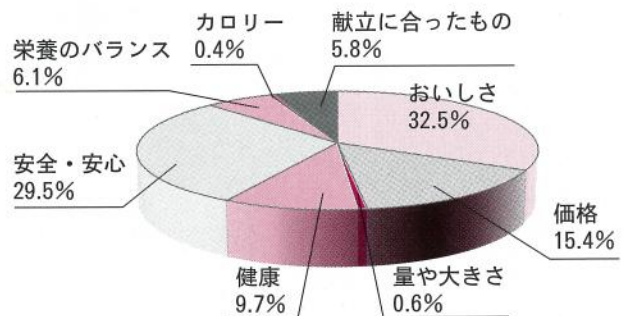
シリーズ3 消費者のニーズ

① 食品の安全性に対する関心の度合い



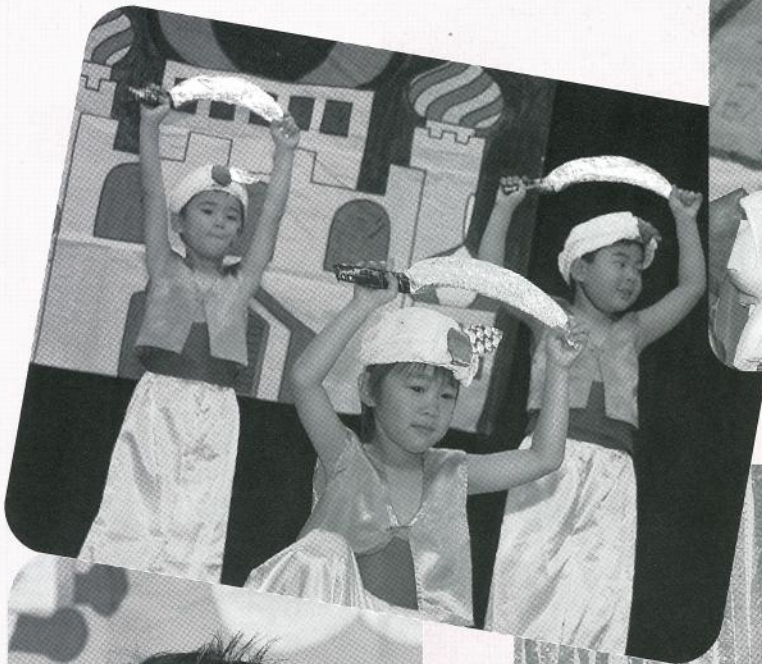
② 食品を購入するときの意識

(日頃、食品を購入する時に意識すること)



「安全・安心」は「おいしさ」について2番目である。

カ
メ
ラ
・
ア
イ



11/12 しかべ幼稚園お遊戯会

みんなで一生懸命がんばりました!



健康へのページ

ほ けん し
こんにちは保健師です。

今月の担当は、佐藤 直美です。

インフルエンザを予防しよう

インフルエンザはインフルエンザウイルスによって引き起こされる呼吸器感染症で、普通のかぜとはまったく違う病気です。発熱や頭痛などと一緒にのどの痛みや鼻水などかぜに似た症状もみられるため誤解されやすいのですが、インフルエンザの場合、40度近い高熱がでるなど全身にさまざまな症状があらわれます。重症化すると体力のない高齢者や乳幼児などでは生命にかかわりますので、特に注意が必要です。近年は治療法も急速に進歩しているので、かぜとは軽視しないで医療機関を受診して下さい。

☆インフルエンザとかぜの違い☆

	インフルエンザ	かぜ
初期症状	悪寒、頭痛	のどの乾燥感、くしゃみ
主な症状	発熱、全身痛、悪寒、倦怠感	鼻水、鼻づまり、せき
熱	38～40度（3～4日間）	微熱
合併症	気管支炎、肺炎など	まれ



☆インフルエンザを予防するためには☆

1. 予防接種を受けましょう

インフルエンザのもっとも効果的な予防法は、流行前に予防接種を受けることです。100%予防することはできませんが、重症化と死亡者数を減らすことができます。

～鹿部町のインフルエンザワクチン接種料金の助成について～

対 象：①65歳以上及び60歳以上64歳までの心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方。

②13歳未満の乳幼児及び学童

※今年度から助成対象が変更になっています。

期 間：平成16年10月1日～平成17年1月31日

助成金額：1回につき2,000円

※対象①の方については1回のみ、②の方について2回までの接種を助成対象とします。

詳細については、役場民生課にお問い合わせ下さい。

2. 感染経路を遮断する

- 外出から帰った後はうがいをし、石けんで手を洗いましょう。
- 流行期は人ごみを避けましょう。また、定期的に部屋の換気を行いましょう。

3. 抵抗力をつけましょう

- 十分な栄養と睡眠をとり抵抗力をつけましょう。
- 過度の厚着は避け、適度な運動をしましょう。

いま駒ヶ岳は

北海道駒ヶ岳火山活動解説資料 から

16年10月活動解説資料

●概 況

火山活動はおおむね静穏に経過しています。わずかな山体膨張や、昨年9月以降見られている弱い噴気は引き続き観測され、火口近傍では温度や地殻変動にわずかな変化が認められます。また、1996年から2000年までの間に小噴火が繰り返し発生しており、1929年大噴火や1942年中噴火の前の状況に類似しています。しばらく活動推移を見守る必要があります。



●噴火活動の状況

2003年9月以降、昭和4年火口及び96年南火口列からの弱い噴気がしばしば観測されていますが、今期間も一時的に観測される日がありました。

●地震の発生状況

今期間A点で観測された火山性地震はなく、山頂観測点で観測されるごく微少な地震も少ない状況でした。2001年以降、地震活動は静穏に経過しています。火山性微動は2001年1月以降観測されていません。

●調査観測の結果

10月28日～31日に調査観測を実施しました。昭和4年火口及びその他の火口の熱活動には大きな変化は認められませんでした。

【昭和4年火口】

火口内の南側火口壁で弱い噴気活動が続いています。赤外線放射温度計で測定した火口温度の最高は50℃（測定距離130m）で、前回（7月30日：約60℃）と比べて大きな変化はありません。火口温度は2000年噴火以降、2001年一旦低下しましたが、その後穏やかな上昇傾向を示しております。赤外熱映像観測では、南側火口壁の噴気以外に高温域は認められませんでした。



昭和4年火口内の状況（北西側火口壁から）
（●印は温度測定位置）

【96年南火口列】

火口列南側に位置する最も活発であったF13噴気孔では、噴気活動が低下している様子が引き続き認められました。

【その他の火口】

昭和4年火口の南側に位置する火口（通称：明治火口）瓢形火口、繭形火口などでも弱い噴気活動が続いています。周辺の地熱域も拡大する様子は認められません。

【GPS繰り返し観測】

GPS繰り返し観測では、山頂火口原の昭和4年火口を囲む基線でわずかな収縮傾向が認められました。

【地殻変動の状況】

GPS連続観測では、季節変動の影響も見られますが、わずかな山体膨張を示す基線長の伸びの傾向が引き続き認められます。



山頂GPS折り返し観測点位置

●月別地震・微動回数（A点）

2003～2004年	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
地震回数	4	0	1	2	0	0	1	1	0	1	0	0
微動回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 駒ヶ岳火山活動資料は、下記のホームページで公表されております。

札幌気象台ホームページ

<http://www.Sapporo-jma.go.jp>

気象庁ホームページ

<http://jma.go.jp>

国保のページ

高額医療費の支給について

突然のケガや長期の入院で、医療費がかさんでしまうことがあります。

同じ月内の医療費の自己負担額が自己負担限度額を超えたとき、申請して認められれば、限度額を超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。

70歳未満の場合

(1) 1カ月の自己負担額が限度額をこえたとき

1カ月の自己負担限度額（3回目まで）		
住民税課税世帯	上位所得者	139,800円 + (実際の医療費 - 466,000円) × 1%
	一般	72,300円 + (実際の医療費 - 241,000円) × 1%
住民税非課税世帯		35,400円



★上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが670万円を超える世帯にあたります。

(2) 同じ世帯で合算して限度額を超えたとき

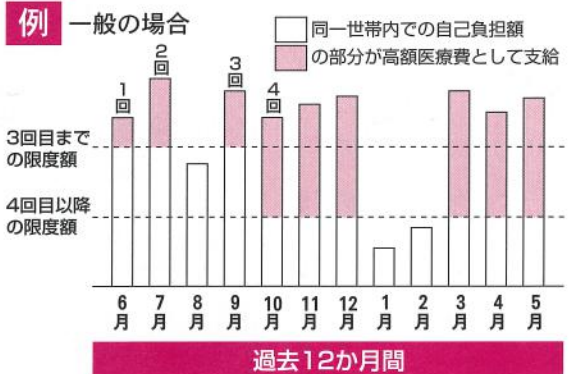
ひとつの世帯内で、同じ月に21,000円（住民税非課税世帯も同額）以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。

※世帯合算は、家族の負担金を合算する場合だけでなく、同じ人が同じ月に複数の医療機関等で負担金を支払っている場合にも適用できます。

(3) 高額療養費の支給が4回以上あるとき

4回目以降の1カ月の自己負担限度額		
住民税課税世帯	上位所得者	77,700円
	一般	40,200円
住民税非課税世帯		24,600円

過去12か月以内に、ひとつの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降は、別に定められた限度額を超えた分があとから支給されます。（多数該当）



厚生労働大臣の定める特定疾病（血友病、血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症、人工透析が必要な慢性腎不全）の場合は、医療機関での負担は1ヶ月10,000円までとなります。

民生課健康保険係の窓口で「特定疾病療養受療証」の交付を受け、医療機関の窓口へ提出してください。

※「特定疾病療養受療証」の交付申請には、保険証・印かん・医師の証明書が必要です。

計算上の注意

1. 月の1日から末日までの1ヶ月（暦月）ごとに計算
2. 各医療機関ごとに計算（診療科ごとに計算する場合があります。）
3. 同じ医療機関でも入院と外来、内科と歯科は別々に計算。ただし、入院時に歯科以外の科で診療をうけたときは合算。
4. 院外処方箋で調剤をうけたときは一部負担金と合算
5. 入院時の食事代やベットの差額代などは対象外

● 高額療養費の申請に必要なもの

- 支給は、口座振込となります。
- ◇ 保険証 ◇ 印かん ◇ 領収証
 - ◇ 国保の世帯主の預金通帳（郵便局を除く）
- ※支給時期は、診療を受けた月から3ヶ月以上後になります。

高額療養費に関するご相談は役場民生課健康保険係の窓口にお問い合わせ下さい。

TEL 7-2111（内線45）

消費税が変わります

個人事業者の皆さん！ 平成17年分から消費税が変わります。

売上高が1,000万円を超えたら消費税の申告・納税が必要です。

個人事業者の皆さん、平成16年4月から、消費税の課税事業者の範囲が「前々年の課税売上高が1,000万円を超える事業者」になったのをご存じですか。これまで消費税の納税が免除されていた「前々年の課税売上高が3,000万円以下」の個人事業者の方も、平成15年分の課税売上高が1,000万円を超えている場合は、平成17年分から新たに申告・納税義務が生じます。申告はまだ先ですが、今から準備が必要です。

◆消費税法の改正で課税事業者の範囲が拡大



消費税は、商品や製品の販売、サービスの提供などの取引に対して、広く公平に課される税金です。この消費税は消費者が負担し、それを受け取った事業者が、国に納めるしくみになっています。

これまでは、「前々年の課税売上高が3,000万円を超える事業者」が消費税の課税事業者となっていましたが、平成16年4月から「前々年の課税売上高が1,000万円を超える事業者」に課税事業者の範囲が広がりました。

◆新たに課税事業者となる方は今から準備が必要です

個人事業者の平成17年分消費税の申告・納税は平成18年1月～3月と、まだ先ですが、そのために、今から次のような準備をしておく必要があります。

○課税事業者届出書を提出する

平成15年分の課税売上高が1,000万円を超え、新たに課税事業者となる個人事業者の方は、速やかに「課税事業者届出書」を所轄の税務署に提出しなければなりません。

課税事業者届出書は、税務署に置いてあります。

○納付税額の計算方法を選ぶ

納付税額は「一般課税」で計算するのが原則ですが、前々年の課税売上高が5,000万円以下の個人事業者の方は「簡易課税」を選択することもできます。一般課税にするか簡易課税にするかによって、納付税額に差が生じます。どちらの方法を選ぶかは、慎重に判断しましょう。

平成17年分に新たに課税事業者となる方が簡易課税を選択する場合には、平成17年12月31日までに「簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。なお、申告時になってから、計算方法を変更することはできませんので、ご注意ください

詳しくは、函館税務署（TEL 0138-31-3171）又は
税務相談室（TEL 0138-56-7755）へお尋ね下さい。

●函館税務署：住所 函館市中島町37-1

調理師の皆様へ

働いている調理師は、就業届を出すことが法律で義務づけられています。

届出が必要な方は、次のところで調理の業務に従事している調理師が対象です。

- 学校・病院・社会福祉施設・児童福祉施設・介護老人保健施設・寄宿舍事業所・矯正施設・その他多数人に給食を供与する施設
- 飲食店営業・魚介類販売業・そうざい製造業

※平成16年12月31日現在の状況を所定の用紙に記入し、平成17年1月15日(土)までに次の調理師会役員宅又は、渡島保健所健康推進課健康増進係へ届けて下さい。(就業届の用紙は、次の調理師会役員宅に置いてあります。)



取扱所の名称又は氏名	住 所	電 話
吉の湯旅館 吉 英樹	鹿部町字鹿部45	7-2211
渡島保健所健康推進課健康増進係	函館市美原4丁目6-16	0138-47-9000

今月は道税の納税推進強調月間です！

■自動車税

12月は給与の差押えを集中的に実施します！！

一部の方がいまだに納税しておりません。直ちに納税して下さい！

★今月の休日及び夜間納税窓口開設（渡島支庁庁舎内）

- ◇ 休日納税窓口 12月12日（日） 午前9時 ～ 午後5時まで
- ◇ 夜間納税窓口 12月16日（木） 午後9時まで

◎渡島支庁税務部 函館市美原4丁目6-16

☎0138-47-9000

■個人道民税・市町村民税

「納期内納税」をお願い致します。

※個人道民税は、お住まいの市町村において市町村民税とあわせて課税及び収納の事務を行っています。

製造業事業者の皆様へ

統計調査にご協力下さい

平成16年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

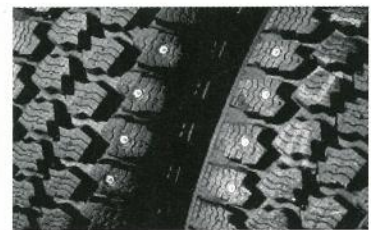
なお、調査表に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

経済産業省／北海道／鹿部町

スパイクタイヤの使用規制について

道内では、116市町村が「スパイクタイヤ粉じん発生防止に関する法律」に基づいた「指定地域」となっており、緊急自動車、身体障害者の使用する車両を除き、「指定地域」内では、積雪・凍結の状態にない舗装道路の部分において、スパイクタイヤの使用が禁止されています。

- スパイクタイヤの使用は積雪・凍結路面に限られています。法律による規制内容を十分ご理解の上、適切に履き替えるなどの対応をお願いします。
- スパイクタイヤ類似品については、環境省によって取扱いが明確にされ、今年の冬からは、金属類をタイヤの溝に装着した場合は、スパイクタイヤに該当することになりますので、特に注意をお願いします。



自衛官採用試験のお知らせ

防衛庁では、来年採用になる平成16年度自衛官の採用試験を次の日程で行います。

- 募集種目 自衛隊生徒
 - 受験資格・年齢 15歳以上17歳未満の男子（中学生卒業見込み含む）
 - 受付締切日 平成17年1月11日（火）
 - 試験日 平成17年1月15日（土）
- ※詳細については、役場民生課（☎7-2111）又は自衛隊函館地方連絡函館地区隊（☎0138-53-6241）までお問い合わせ下さい。

— 今月の納期 —

【国民健康保健税 第7期分】

納期限は12月28日（火曜日）です。

「納期限内完納にご協力を願います。」

役 場 税 務 課

電 話 （代表） 7-2111

元気もりもり教室に参加しませんか！

【対象者 高校生以上】

エアロビクス (冬季コース)

・・・冬場の運動不足解消に最適。

- 日 時 平成16年12月 6日(月) 20日(月)
- 平成17年 1月11日(火) 24日(月)
- 2月 7日(月) 21日(月)
- 3月 7日(月) 22日(火)

午後7時から

- 場 所 総合体育館ストレッチルーム

教室に参加申し込みされる方は、
1,510円を添えて総合体育館(7-3988)までご連絡下さい。

除雪をスムーズにするためのエチケット
一人のわがまは、除雪には大敵

国道や道々はもちろん、町道や路地に車を止めるとその区間の除雪が行えませんが、特に町営住宅の連絡路は道幅もせまく、一台の駐車でも多くの方々にご迷惑をおかけすることになります。

駐車スペースが用意されている団地や車庫がある方は連絡路には駐車しないで下さい。

町では、より早く町民の足を確保するため、除雪車が通れない状態の箇所は除雪しないこととしております。



小型船舶操縦士免許証5トン限定が廃止されました。

近年、マリレジャーの急速な普及に伴い、平成15年6月1日に「船舶職員及び小型船舶操縦法」がスタートしましたが、内外の強い要望にお応えするため、法律の一部が改正され、平成16年11月1日より「5トン制限」区分が廃止されました。



- 現在「5トン限定」が付いている操縦免許証は、11月1日以降は「5トン制限」がない免許証と見なされ、20トン未満までの船舶を操縦することができるようになりました。
- 11月1日以降に初めて更新、再交付又は訂正のいずれかの申請を行った際に「5トン限定」の表示が外された免許証が交付されます。また、今回の改正による書き換え等の手続きは必要ありません。
- 旧4級、5級の小型船舶操縦士の海技免状(免許証)についても、同様に5トンの限定が廃止となります。
- 11月1日において18歳未満の方の免許証については、「若年者限定(5トン)」が付された免許証と見なされ、18歳に達した時点で「若年者限定(5トン)」が解除されます。(更新、再交付又は訂正の申請時に18歳に達している場合には「5トン制限」の表示が外された免許証が交付されます。)

お問い合わせ先

北海道運輸局函館運輸支局船員課

TEL 0138-42-5738

雇用保険短期特例一時金受給資格決定手続き会場の変更について

ハローワーク函館では、例年、雇用保険特例一時金の受給資格決定(1回目)手続きを函館地方合同庁舎7階大会議室で行っていましたが、11月から行われる函館合同庁舎エレベーター改修工事のため、今年度につきましては、下記期間に限り外部会場に手続きを取り扱うこととしました。手続きにお越しの際は、会場をお間違いないようご注意ください。

- 期 間 平成16年12月24日～平成17年1月5日まで
- 場 所 函館市民会館(3階大会議室)【函館市湯川町1-32】

なお、上記の期間以外については、函館地方合同庁舎内(新川町)、函館公共職業安定所1階事務室にて行います。※年末年始(平成16年12月29日～平成17年1月3日)、土・日曜日及び祝日は閉庁となっています。手続きの際は、公共の交通機関をご利用ください。

お問い合わせ先

函館公共職業安定所 雇用保険給付課

☎0138-26-0735 内線(421~423)

12月～1月の行事予定カレンダー

12月 1日(水)	健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 老人憩いの家 13:30～15:30	12月23日(木)	● 天皇誕生日 ■ 新都市砂原病院 (TEL01374-8-3131)
2日(木)		24日(金)	◎ 幼稚園・小中学校2学期終業式
3日(金)		25日(土)	
4日(土)		26日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)
5日(日)	■ 坂口内科クリニック (TEL2-6611)	27日(月)	◎ チャレンジバドミントン29 (小5～6年生) 総合体育館 15:00～
6日(月)	◎ チャレンジバドミントン26 (小5～6年生) 総合体育館 15:00～ ◎ 料理講座(そば作り教室) 中央公民館 18:00～ ◎ 元気もりもり教室(エアロビクス) 23 (一般) 総合体育館 19:00～	28日(火)	◎ 総合体育館特別清掃のため休館
7日(火)	◎ 成人講座(リース・しめ飾り作り教室) 中央公民館 18:30～	29日(水)	〃
8日(水)	◎ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00	30日(木)	〃
9日(木)		31日(金)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)
10日(金)		1月 1日(土)	● 元日 ■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)
11日(土)	◎ 土曜クラブ[木工クラフト教室] (小・中学生) 総合体育館 10:00～	2日(日)	■ 新都市砂原病院 (TEL01374-8-3131)
12日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)	3日(月)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)
13日(月)	◎ チャレンジバドミントン27 (小5～6年生) 総合体育館 15:00～	4日(火)	
14日(火)		5日(水)	
15日(水)	健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 老人憩いの家 13:30～15:30	6日(木)	
16日(木)		7日(金)	◎ 書初め席書大会 中央公民館 10:00～ ◎ チャレンジスキー・スノーボード (小4～6年生) 七飯スキー場 ～9日までの3日間
17日(金)	◎ バンビ教室 受付時間 10:00～	8日(土)	
18日(土)		9日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)
19日(日)	■ 渡島リハビリ診療所 (TEL7-3321)	10日(月)	● 成人の日 ◎ 歩くスキー教室(一般) 鹿部口イヤルホテル 10:00～ ■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)
20日(月)	◎ チャレンジバドミントン28 (小5～6年生) 総合体育館 15:00～ ◎ 元気もりもり教室(エアロビクス) 24 (一般) 総合体育館 19:00～	11日(火)	◎ チャレンジスキー・スノーボード (小4～6年生) 七飯スキー場 ～14日までの4日間 ◎ 元気もりもり教室(エアロビクス) 25 (一般) 総合体育館 19:00～
21日(火)	◎ 三種混合ワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00 ◎ 高齢者カレッジ(ゲートボール) 60歳以上 総合体育館 10:00～	12日(水)	◎ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00
22日(水)	健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 老人憩いの家 13:30～15:30	13日(木)	
		14日(金)	
		15日(土)	◎ 幼児親子スキー教室① 七飯スキー場 10:00～

◆お問い合わせ先略称◆ ◎中央公民館 (TEL 7-3124) ◎役場民生課 (TEL 7-2111)

◎総合体育館 (TEL 7-3988)

■12月～1月の休日当番医療機関のお知らせ

発行/鹿部町

編集/企画振興課 製作/株長門出版社印刷部

中川野崎氏
徳次郎さん
九十九歳
宮浜住所



おくやみ
もうしあげます

中松佐木育氏
野川藤元藤氏
莉玲愛優琉
緒央結葵音
岳康寿雄孝
哉康也太
宮浜住所



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成16年10月31日現在
()は前月比です

世帯数 1,746世帯 (2)
男 2,384人 (-2)
女 2,511人 (8)
計 4,895人 (6)

●65歳以上の人口 1,022人
高齢化率 20.8%

●行事予定表が変わりました。
広報紙は毎月1日に発行しておりますが、班長さんの都合により配布が遅れる場合もあります。今月号は当月分と翌月15日までの予定を掲載しております。来月号からは当月15日と翌月15日までの予定表を掲載しますのでお知らせします。

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.hokkaido.jp/>

Eメールアドレス(企画振興課)

kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp